令和６年３月

事業者各位

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

（公社）大阪労働基準連合会
天満労働基準協会支部

本研修は、労働安全衛生法の改正に伴う改正労働安全規則第５条第１項の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修です。安全管理者の資格要件として、従来の実務経験に加え安全管理者選任時研修を修了することが義務付けられました。

つきましては、標記研修を下記の要領で開催いたしますので、この機会にぜひ受講されますようご案内いたします。なお、本研修では科目の一部を免除することはありません。

記

１．受講対象者　　新たに安全管理者の職務に就く者等
２．日　　時　　令和６年５月１６日（木）　８：５０～２０：００（休憩含む）
３．会　　場　　守口門真商工会館　２階　大集会室　Ｃ
（連絡:北大阪協会携帯 090-7484-2305）
門真市殿島町６-４　　京阪電鉄「門真市駅」下車　徒歩１０分
４．講習科目及び時間

時　　間	科　　目
９：００～１２：００	安全管理
12：00～12：50	（昼食休憩）
１２：５０～１５：５０	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等（リスクアセスメント・ＯＳＨＭＳ）
15：50～16：00	（休　　憩）
１６：００～１９：１０	安全教育、関係法令
１９：１０～１９：４０	研修効果確認試験・修了証交付

（注）時間割は都合により振替わることがあります。

会場案内図

５．定　　員　　４０名　（定員になり次第締め切ります）
但し、定員に満たない時は会場の変更する場合があります。
６．受　講　料　　会　員　　１５,９５０円　（テキスト代・消費税含む）
非会員　　１７,０５０円　（テキスト代・消費税含む）
※　会員とは、大阪中央・天満・北大阪労働基準協会支部会員事業所の方
７．研修の受付・申込先
申込書・修了者台帳を記入の上、受講料を添えて５月１０日（金）迄に、下記支部へお申込み下さい。
■　公益社団法人大阪労働基準連合会　天満労働基準協会支部
〒530-0035　大阪市北区同心１－８－４　飯野ビル２階
TEL 06-6358-2749　FAX 06-6358-2759　email：tenma-roukikyopu@office.eonet.ne.jp
◆　郵送の場合：受講申込書を同封のうえ現金書留にてお申込みください。
◆　振込の場合：受講申込書をＦＡＸ又はメールで送付の上、下記口座にお振込み下さい。
三菱ＵＦＪ銀行　天六支店　普通口座　０２４１５５０
口座名義：公益社団法人大阪労働基準連合会　天満労働基準協会支部
尚、受講料の振込また郵送の確認後、受講票を送付いたします。
（詳細は電話にてお問合せ下さい。）
８．修了証の交付　　所定の科目を受講された方に、修了証を交付します。

受 講 希 望 日	令和６年５月１６日

安全管理者選任時研修　　**受講申込書・修了者台帳**

※受付番号	

※修了証番号		※修了証 交付年月日	

ふりがな		
氏　　名		
生年月日	昭和　・　平成　　年　　月　　日　生	
現 住 所	〒　　－　　　携帯又は TEL　　（　　）	
勤務先	会 社 名	TEL　（　　）　　FAX　（　　）
	所 在 地	〒　　－
	連 絡 先	担当者名　　部課名 TEL　（　　）　　FAX　（　　） Email：
備　　考		

令和　　年　　月　　日

公益社団法人　大阪労働基準連合会
天満労働基準協会支部長 殿

(注)本様式は、Ａ４版サイズで提出してください。（感熱紙不可）
※ 印欄は記入しないこと。

《個人情報について》
個人情報につきましては、当会が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用致しません。